

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6450873号
(P6450873)

(45) 発行日 平成31年1月9日(2019.1.9)

(24) 登録日 平成30年12月14日(2018.12.14)

(51) Int.Cl.		F 1			
A 6 1 B	1/04	(2006.01)	A 6 1 B	1/04	5 2 0
A 6 1 B	1/00	(2006.01)	A 6 1 B	1/00	6 8 1
G O 2 B	23/24	(2006.01)	A 6 1 B	1/00	7 1 6
			A 6 1 B	1/00	6 8 3
			G O 2 B	23/24	B

請求項の数 11 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2018-32964 (P2018-32964)	(73) 特許権者	306037311
(22) 出願日	平成30年2月27日(2018.2.27)		富士フイルム株式会社
(62) 分割の表示	特願2015-72636 (P2015-72636)		東京都港区西麻布2丁目26番30号
	の分割	(74) 代理人	110002505
原出願日	平成27年3月31日(2015.3.31)		特許業務法人航栄特許事務所
(65) 公開番号	特開2018-118067 (P2018-118067A)	(72) 発明者	福島 公威
(43) 公開日	平成30年8月2日(2018.8.2)		神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
審査請求日	平成30年2月27日(2018.2.27)		富士フイルム株式会社内
		審査官	門田 宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置に接続されて前記外部装置との間で光信号を授受するコネクタ部を備えた内視鏡装置であって、

前記コネクタ部は、

互いに連通した2つの開口を有する中空金属部材と、

周囲を封止可能に前記中空金属部材の一方の開口側に圧入固定された光半導体素子と、

前記中空金属部材の他方の開口側に設けられたレンズと、

前記中空金属部材に前記レンズを固定して、前記レンズと前記中空金属部材との間を封止する第1封止部材と、

を備え、

前記レンズは、前記光半導体素子からの光を前記外部装置に出力する、又は前記外部装置からの光を前記光半導体素子に入力するものである、内視鏡装置。

【請求項2】

請求項1に記載の内視鏡装置であって、

前記コネクタ部は、凸状に形成されたコネクタ部であり、前記レンズは、前記凸状に形成されたコネクタ部の先端側に位置する、内視鏡装置。

【請求項3】

請求項2に記載の内視鏡装置であって、

前記凸状に形成されたコネクタ部は、前記外部装置の凹状のコネクタ部に嵌合するもの

である、内視鏡装置。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡装置であって、
前記コネクタ部は、前記光半導体素子を取り付けられた基板と前記中空金属部材との間を封止する第 2 封止部材を備える、内視鏡装置。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の内視鏡装置であって、
前記コネクタ部は、前記光半導体素子と前記中空金属部材との間を封止する第 2 封止部材を備える、内視鏡装置。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の内視鏡装置であって、
前記第 1 封止部材は、
前記レンズと前記中空金属部材との間に係止される、弾性体によって形成された防水部材と、

前記中空金属部材と係合して、前記防水部材を前記レンズと前記中空金属部材との間に固定する固定部材と、
を有する、内視鏡装置。

【請求項 7】

請求項 4 又は 5 に記載の内視鏡装置であって、
前記第 2 封止部材はシーラントを含む、内視鏡装置。

【請求項 8】

請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の内視鏡装置であって、
前記レンズよりも前記コネクタ部の先端側に、前記レンズを保護するための透明部材を備える、内視鏡装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の内視鏡装置であって、
前記透明部材を保持し、前記透明部材と前記レンズとの間に閉じられた空間を形成する保持部材と、

前記空間を気密封止する第 3 封止部材と、
を備える、内視鏡装置。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の内視鏡装置であって、
前記コネクタ部は、前記外部装置との間で、絶縁を保って電力を伝送する、内視鏡装置

【請求項 11】

請求項 10 に記載の内視鏡装置であって、
前記コネクタ部は、電力を伝送するためのコイルを備える、内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

電子内視鏡システムは、光源装置からの光をスコープである電子内視鏡へ導き、この光を先端部から被観察領域へ照射し、先端部に配設された CCD (Charge Coupled Device) 等により被観察領域を撮像するものである。この種の電子内視鏡システムでは、電子内視鏡がケーブルを介してコネクタ部によって、光源装置やプロセッサ装置等の外部装置に着脱可能に接続されており、プロセッサ装置を介してビデオ信号がモニタへ供給される。

【0003】

上述の電子内視鏡システムが特に医療診断のために用いられる場合には、被検体の体腔

10

20

30

40

50

内に挿入される電子内視鏡を洗浄及び消毒するクリーニング作業が必要である。このため、外部装置と通信を行うための電気的接点である電子内視鏡の電気的コネクタ部には、クリーニング作業を行う際に防水キャップ等の別体の気密手段を装着できるようになっている。しかし、この気密手段は比較的大きくかつ重量もあるため、コネクタ部への着脱に手間がかかる。また、気密手段が装着されずにクリーニング作業が行われると、電気的コネクタ部から電子内視鏡内に浸水する可能性がある。これに対し、外部装置と電気的には接続しない光学のコネクタ部が電子内視鏡に設けられている場合には、この光学のコネクタ部に防水構造を採用することで、上記説明した気密手段を用いることなく電子内視鏡のクリーニング作業を行うことができる（例えば、特許文献1，2参照）。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平10-155740号公報

【特許文献2】特開2013-208187号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記説明した電子内視鏡が外部装置から取り外された状態でクリーニング作業が行われる際、電子内視鏡の光学のコネクタ部は洗浄液や水が高い圧力でかかる場合がある。このため、光学のコネクタ部内の光学半導体素子等が設けられた空間には特に高い気密性が要求される。

20

【0006】

本発明は、上述した事情に鑑みなされたものであり、コネクタ部内の光半導体素子等が存在する空間の気密性を向上可能な内視鏡装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の一態様の内視鏡装置は、外部装置に接続されて上記外部装置との間で光信号を授受するコネクタ部を備えた内視鏡装置であって、上記コネクタ部は、互いに連通した2つの開口を有する中空金属部材と、周囲を封止可能に上記中空金属部材の一方の開口側に圧入固定された光半導体素子と、上記中空金属部材の他方の開口側に設けられたレンズと、上記中空金属部材に上記レンズを固定して、上記レンズと上記中空金属部材との間を封止する第1封止部材と、を備え、上記レンズは、上記光半導体素子からの光を上記外部装置に出力する、又は上記外部装置からの光を上記光半導体素子に入力するものである。

30

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、コネクタ部内の光半導体素子等が存在する空間の気密性を向上可能な内視鏡装置を提供することができる。また、光半導体素子とレンズとの位置合わせを確実にすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

40

【図1】本発明の実施形態を説明するための、電子内視鏡装置の一例の外観図である。

【図2】図1の電子内視鏡装置の機能ブロック図である。

【図3】図1の電子内視鏡及びプロセッサ装置の各々のコネクタの構成を示す図である。

【図4】図3の電子内視鏡のコネクタの正面図である。

【図5】図3に示すV-V線部分断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の好適な実施形態について、図面を参照して説明する。

【0011】

図1は、本発明の実施形態を説明するための、電子内視鏡システムの一例の構成を示す

50

。

【 0 0 1 2 】

電子内視鏡システム 1 は、内視鏡装置である電子内視鏡 2 と、外部装置であるプロセッサ装置 3 と、プロセッサ装置 3 に接続されたモニタ 4 とを備える。

【 0 0 1 3 】

電子内視鏡 2 は、被検体の体腔内に挿入される挿入部 1 0 と、挿入部 1 0 に連なる操作部 1 1 と、操作部 1 1 から延びるユニバーサルコード 1 2 とを有している。ユニバーサルコード 1 2 の末端にはコネクタ 1 3 が設けられており、コネクタ 1 3 はプロセッサ装置 3 に設けられたコネクタ 1 4 に接続され、両コネクタ 1 3 , 1 4 を介して電子内視鏡 2 とプロセッサ装置 3 とは接続される。両コネクタ 1 3 , 1 4 を介してプロセッサ装置 3 に接続された電子内視鏡 2 は、プロセッサ装置 3 との間で光信号を授受することによって通信可能である。

10

【 0 0 1 4 】

図 2 は、電子内視鏡システム 1 の機能ブロックを示す。

【 0 0 1 5 】

電子内視鏡 2 の挿入部 1 0 の先端部には、照明光を照射する照明光学系 2 0 と、対物光学系 2 1 及び対物光学系 2 1 によって結ばれる像を受像する撮像装置 2 2 と、が設けられている。

【 0 0 1 6 】

照明光学系 2 0 から照射される照明光は、プロセッサ装置 3 に設けられている光源 2 4 によって生成され、ユニバーサルコード 1 2 (図 1 参照) に内包されるライトガイド 2 5 によって光源 2 4 から照明光学系 2 0 まで導かれる。

20

【 0 0 1 7 】

撮像装置 2 2 は、C C D (Charge Coupled Device) イメージセンサや C M O S (Complimentary Metal-Oxide Semiconductor) イメージセンサなどの撮像素子 2 8 と、撮像素子 2 8 を駆動し、撮像素子 2 8 から画像信号を読み出す駆動読出回路 2 9 とを有する。駆動読出回路 2 9 は、例えば撮像素子 2 8 のドライバや、撮像素子 2 8 から読み出される画像信号を増幅するアンプや、画像信号をデジタル変換して出力する A / D 変換器などを含んで構成される。

【 0 0 1 8 】

撮像素子 2 8 及び駆動読出回路 2 9 の動作電力や、駆動読出回路 2 9 に入力される制御信号及び駆動読出回路 2 9 から出力される画像信号は、ユニバーサルコード 1 2 に内包される配線群 3 0 によって伝送され、コネクタ 1 3 , 1 4 を介して電子内視鏡 2 とプロセッサ装置 3 との間で授受される。

30

【 0 0 1 9 】

コネクタ 1 3 には、プロセッサ装置 3 のコネクタ 1 4 との間で上記の電力及び信号を授受する入出力部 3 1 と、電子内視鏡 2 のグラウンドに接続された接触部 3 2 とが設けられている。

【 0 0 2 0 】

プロセッサ装置 3 は、入出力部 3 3 と、接触部 3 4 と、回路部 3 5 とを有する。

40

【 0 0 2 1 】

入出力部 3 3 は、コネクタ 1 4 に設けられており、コネクタ 1 4 に接続される電子内視鏡 2 のコネクタ 1 3 との間で上記の電力及び信号を授受する。接触部 3 4 もまた、コネクタ 1 4 に設けられており、接地されたプロセッサ装置 3 の筐体 (グラウンド) 3 6 にコンデンサ C 1 を介して接続されている。

【 0 0 2 2 】

回路部 3 5 は、例えば図示しない商用電源から撮像素子 2 8 及び駆動読出回路 2 9 に供給する電力を生成する電源回路 3 7 と、駆動読出回路 2 9 の信号を処理する信号処理回路 3 8 とを有する。信号処理回路 3 8 は、例えば駆動読出回路 2 9 の動作を制御する制御回路や、画像信号にホワイトバランス補正等の各種信号処理を施して画像データを生成する

50

画像処理回路などを含んで構成される。信号処理回路 3 8 によって生成された画像データはモニタ 4 (図 1 参照) に表示される。

【 0 0 2 3 】

コネクタ 1 3 の入出力部 3 1 とコネクタ 1 4 の入出力部 3 3 とは、互いに絶縁されて電力及び信号を授受する。なお、本明細書において、「絶縁」とは電力や信号を伝送する導体が分離されていることをいい、入出力部 3 1 , 3 3 の間で導体は分離されている。

【 0 0 2 4 】

図示の例では、コイル 4 0 が入出力部 3 1 , 3 3 にそれぞれ設けられており、コイル 4 0 の対は、コネクタ 1 3 , 1 4 が相互に接続された状態で非接触にて対向配置され、電磁誘導を利用して互いに絶縁を保って電力を伝送する。

10

【 0 0 2 5 】

また、入出力部 3 1 , 3 3 のうち、各信号の出力側に光半導体素子である発光素子 4 1 a が、入力側に光半導体素子である受光素子 4 1 b がそれぞれ設けられ、発光素子 4 1 a 及び受光素子 4 1 b の対は、コネクタ 1 3 , 1 4 が相互に接続された状態でレンズ等を介して非接触にて対向配置され、光を利用して互いに絶縁を保って信号を伝送する。

【 0 0 2 6 】

なお、絶縁を保った電力は上記の方式に限られるものではない。例えば電力の授受には、コイル 4 0 を共振器として利用する磁気共鳴方式を用いることもできる。

【 0 0 2 7 】

一方、コネクタ 1 3 の接触部 3 2 とコネクタ 1 4 の接触部 3 4 とは、コネクタ 1 3 , 1 4 が相互に接続された状態で互いに接触し、電子内視鏡 2 のグランドとプロセッサ装置 3 の筐体 3 6 とが互いに導通される。

20

【 0 0 2 8 】

なお、上述した電子内視鏡システム 1 では、電子内視鏡 2 に搭載される電子デバイスとして撮像装置 2 2 (撮像素子 2 8 及び駆動読出回路 2 9) を例示したが、電子内視鏡 2 に搭載される電子デバイスは、撮像装置 2 2 に限られるものではない。例えば上述した電子内視鏡システム 1 では、プロセッサ装置 3 の光源 2 4 によって生成された照明光をライトガイド 2 5 によって電子内視鏡 2 の挿入部 1 0 の先端部に導いて照明光学系 2 0 から照射する構成とされているが、挿入部 1 0 の先端部に L E D (Light Emitting Diode) 及びその駆動回路を設け、L E D によって照明光を生成することも可能である。

30

【 0 0 2 9 】

図 3 及び図 4 は、電子内視鏡 2 のコネクタ 1 3 及びプロセッサ装置 3 のコネクタ 1 4 の構成を示す。

【 0 0 3 0 】

電子内視鏡 2 のコネクタ 1 3 は、凸状に形成された嵌合部 4 2 を有し、プロセッサ装置 3 のコネクタ 1 4 は、凹状に形成された嵌合部 4 3 を有する。嵌合部 4 2 , 4 3 は、コネクタ 1 3 , 1 4 の相互の接続に伴って互いに嵌合し、コネクタ 1 3 の嵌合部 4 2 はコネクタ 1 4 の嵌合部 4 3 によって覆われる。

【 0 0 3 1 】

図示の例において、凸状の嵌合部 4 2 はコネクタ 1 3 の略中央部に設けられており、嵌合部 4 2 には照明光を導くライトガイド 2 5 の末端部が保持されている。また、嵌合部 4 2 を間に挟むコネクタ 1 3 の両側部のうち一方の側部には、電力を授受するコイル 4 0 が設けられ、他方の側部には、凸状に形成されたコネクタ部である、信号を授受する発光コネクタ部 5 1 及び受光コネクタ部 5 2 が設けられている。また、コネクタ 1 4 には、嵌合部 4 3 とは別の、凹状に形成された 2 つの嵌合部 5 3 , 5 4 が設けられている。嵌合部 5 3 には、コネクタ 1 3 , 1 4 の相互の接続に伴って発光コネクタ部 5 1 が嵌合し、嵌合部 5 4 には、コネクタ 1 3 , 1 4 の相互の接続に伴って受光コネクタ部 5 2 が嵌合する。

40

【 0 0 3 2 】

図 5 には、図 3 に示す発光コネクタ部 5 1 の V - V 線部分断面図が示される。図 5 に示すように、発光コネクタ部 5 1 は、基板 6 1 上に取り付けられた発光素子 4 1 a と、レン

50

ズ62と、互いに連通した2つの開口63A, 63Bを有する略円筒状の中空金属部材63とを有する。中空金属部材63の一方の開口63Aには発光素子41aが圧入され、発光素子41aと中空金属部材63と基板61との間の領域には、シリコンを主成分とした接着性を有するシーラント64が充填される。第2封止部材としてのシーラント64によって、発光素子41aと中空金属部材63との間は封止され、基板61と中空金属部材63との間も封止される。

【0033】

中空金属部材63の他方の開口63Bにはレンズ62が配設される。レンズ62は、中空金属部材63の空洞部65に設けられた段部66で支持された状態で、弾性体によって形成されたリング67を介して開口63B側から固定部材68によって固定される。リング67は、レンズ62と中空金属部材63との間に係止され、固定部材68は、中空金属部材63の外周面で螺合して、リング67をレンズ62と挟んだ状態でレンズ62と中空金属部材63との間に固定する。本実施形態ではリング67と固定部材68とによって第1封止部材が構成され、固定部材68からの押圧力によって変形した防水部材としてのリング67が、レンズ62と中空金属部材63との間を封止する。

10

【0034】

レンズ62が配設された中空金属部材63の開口63Bは、凸状に形成された発光コネクタ部51の先端側に位置し、開口63Aは発光コネクタ部51の奥側に位置する。レンズ62が配設され固定部材68が螺合された中空金属部材63の開口63Bからさらに先端側には、レンズ62を保護するための透明部材71が設けられる。透明部材71は、連

20

【0035】

透明部材71が開口73側に固定された保持部材72は、もう一方の開口から中空金属部材63に嵌り、中空金属部材63の外周面で螺合することによって中空金属部材63に

30

【0036】

上述のように構成された発光コネクタ部51では、発光素子41aが発した光がレンズ62及び透明部材71を透過して発光コネクタ部51の先端から外部に出力される。なお、受光コネクタ部52は、発光素子41aの代わりに受光素子41bを有する点を除き、発光コネクタ部51と同様の構成を有する。

【0037】

以上により、本実施形態では、中空金属部材63の一方の開口73側に発光素子41aが圧入され、他方の開口73側にレンズ62が設けられているため、発光素子41aとレンズ62との位置合わせを確実に行うことができる。また、発光素子41aと中空金属部材63との間はシーラント64で封止され、かつ、レンズと中空金属部材63との間も固定部材68によって固定されたリング67によって封止されているため、発光素子41aが存在する中空金属部材63の空洞部65の気密を十分に保つことができる。さらに、レンズ62よりも発光コネクタ部51の先端側に設けられた透明部材71と保持部材72との間はリング74によって封止されているため、レンズ62と透明部材71との間に形成された空間76は気密封止される。

40

【0038】

したがって、電子内視鏡2がプロセッサ装置3から取り外された状態でクリーニング作

50

業が行われる際に、コネクタ 1 3 に洗浄液や水が高い圧力でかかっても、発光素子 4 1 a が存在する中空金属部材 6 3 の空洞部 6 5 や、レンズ 6 2 と透明部材 7 1 との間に形成された空間 7 6 の気密が十分に保たれる。

【 0 0 3 9 】

以上説明したとおり、本明細書に開示された内視鏡装置は、外部装置に接続されて上記外部装置との間で光信号を授受するコネクタ部を備えた内視鏡装置であって、上記コネクタ部は、互いに連通した 2 つの開口を有する中空金属部材と、周囲を封止可能に上記中空金属部材の一方の開口側に圧入固定された光半導体素子と、上記中空金属部材の他方の開口側に設けられたレンズと、上記中空金属部材に上記レンズを固定して、上記レンズと上記中空金属部材との間を封止する第 1 封止部材と、を備える。

10

【 0 0 4 0 】

また、上記コネクタ部は、上記光半導体素子を取り付けられた基板と上記中空金属部材との間を封止する第 2 封止部材を備える。

【 0 0 4 1 】

また、上記コネクタ部は、上記光半導体素子と上記中空金属部材との間を封止する第 2 封止部材を備える。

【 0 0 4 2 】

また、上記第 1 封止部材は、上記レンズと上記中空金属部材との間に係止される、弾性体によって形成された防水部材と、上記中空金属部材と係合して、上記防水部材を上記レンズと上記中空金属部材との間に固定する固定部材と、を有する。

20

【 0 0 4 3 】

また、上記第 2 封止部材はシーラントを含む。

【 0 0 4 4 】

また、上記レンズは、上記光半導体素子に対して上記コネクタ部の先端側に設けられ、上記レンズよりも上記コネクタ部の先端側に、上記レンズを保護するための透明部材を備える。

【 0 0 4 5 】

また、上記透明部材を保持し、上記透明部材と上記レンズとの間に閉じられた空間を形成する保持部材と、上記空間を気密封止する第 3 封止部材と、を備える。

【 0 0 4 6 】

また、上記光半導体素子は発光素子である。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 4 7 】

- 1 電子内視鏡システム
- 2 電子内視鏡
- 3 プロセッサ装置
- 4 モニタ
- 1 0 挿入部
- 1 1 操作部
- 1 2 ユニバーサルコード
- 1 3 コネクタ部
- 1 4 コネクタ部
- 2 0 照明光学系
- 2 1 対物光学系
- 2 2 撮像装置
- 2 4 光源
- 2 5 ライトガイド
- 2 8 撮像素子
- 2 9 駆動読出回路
- 3 0 配線群

40

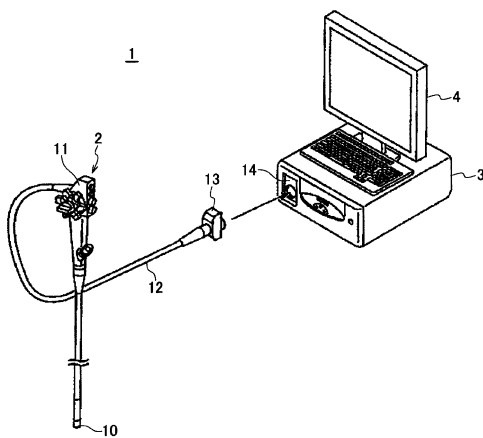
50

- 3 1 入出力部
- 3 3 入出力部
- 3 5 回路部
- 4 0 コイル
- 4 1 a 発光素子
- 4 1 b 受光素子
- 4 2 嵌合部
- 4 3 嵌合部
- 5 1 発光コネクタ部
- 5 2 受光コネクタ部
- 6 1 基板
- 6 2 レンズ
- 6 3 中空金属部材
- 6 3 A , 6 3 B 開口
- 6 4 シーラント
- 6 7 Oリング
- 6 8 固定部材
- 7 1 透明部材
- 7 2 保持部材
- 7 5 押え部材
- 7 4 Oリング
- 7 6 空間

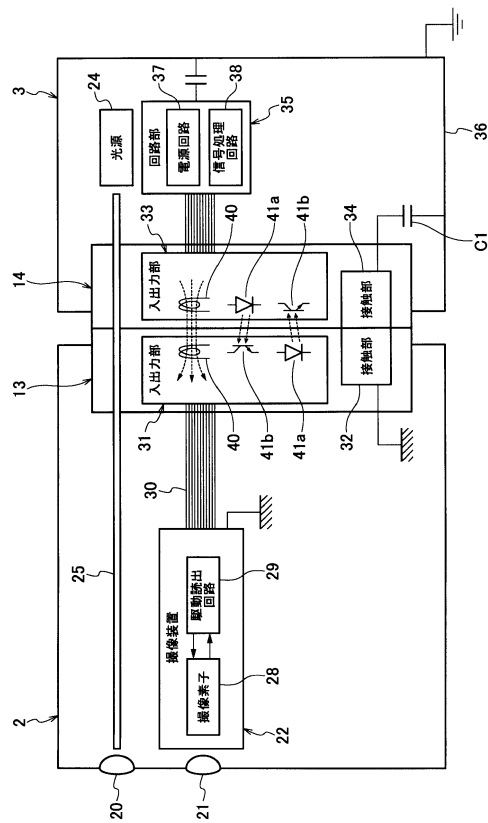
10

20

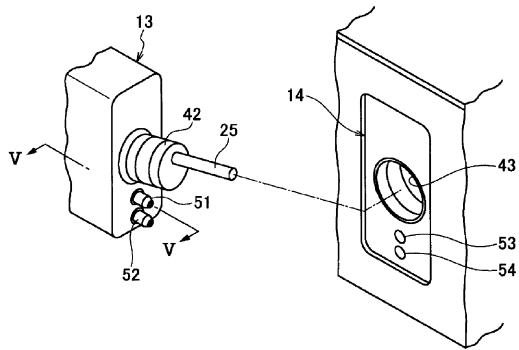
【図 1】



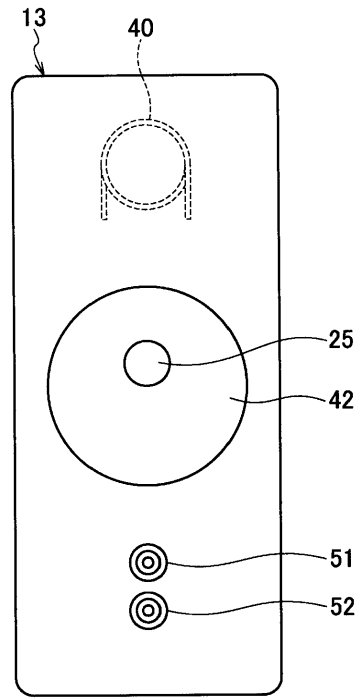
【図 2】



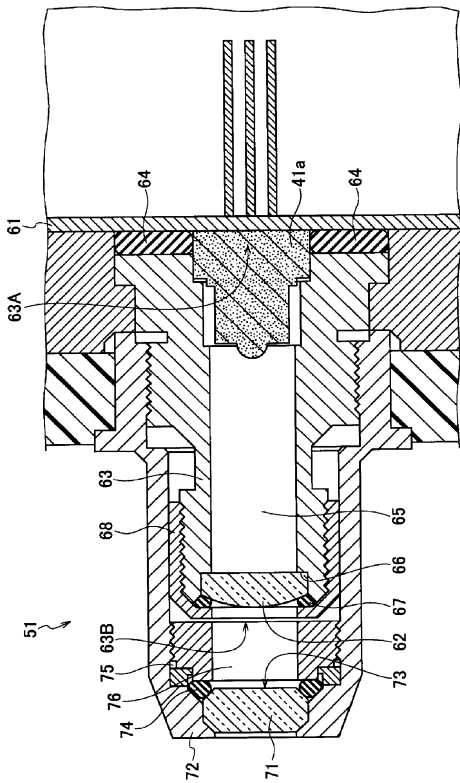
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2013-208187(JP,A)
特開平10-155740(JP,A)
特開2009-56240(JP,A)
特開昭63-298212(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 1/00 - 1/32
G02B 23/24 - 23/26

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP6450873B2	公开(公告)日	2019-01-09
申请号	JP2018032964	申请日	2018-02-27
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	福島公威		
发明人	福島 公威		
IPC分类号	A61B1/04 A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/04.520 A61B1/00.681 A61B1/00.716 A61B1/00.683 G02B23/24.B G02B23/24.A		
F-TERM分类号	2H040/BA24 2H040/CA02 2H040/CA11 2H040/CA12 2H040/CA22 2H040/DA21 2H040/EA01 2H040/GA02 2H040/GA11 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF07 4C161/JJ06 4C161/JJ13 4C161/JJ19 4C161/LL02 4C161/NN03 4C161/UU05 4C161/UU08		
审查员(译)	門田弘		
其他公开文献	JP2018118067A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种能够改善光学半导体元件等存在于连接器部分中的空间的气密性的内窥镜装置。解决方案：内窥镜设备设置有连接器单元，该连接器单元连接到外部设备并与外部设备交换光信号。连接器部分包括：中空金属构件63，具有彼此连通的两个开口63A和63B；发光元件41a，其被压配合并固定到中空金属构件63的一个开口63A侧，以便能够密封其周边，中空金属构件如图63所示，用于将透镜62固定到中空金属构件63的固定构件68，由固定构件68按压以在透镜62和中空金属构件63之间密封的按压构件68戒指67。点域5

(19) 日本国特許庁(JP)	(12) 特許公報(B2)	(11) 特許番号 特許第6450873号 (P6450873)
(45) 発行日 平成31年1月9日(2019.1.9)	(24) 登録日 平成30年12月14日(2018.12.14)	
(51) Int. Cl.	F 1	
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 5 2 0	
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 6 8 1	
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 7 1 6	
	A 6 1 B 1/00 6 8 3	
	G 0 2 B 23/24 B	
請求項の数 11 (全 10 頁)		
(21) 出願番号 特願2018-32964(P2018-32964)	(73) 特許権者 306037311 富士フイルム株式会社	
(22) 出願日 平成30年2月27日(2018.2.27)	東京都港区西麻布2丁目2番30号	
(62) 分割の表示 特願2015-72636(P2015-72636)の分割	(74) 代理人 110002505 特許業務法人航栄特許事務所	
原出願日 平成27年3月31日(2015.3.31)	(72) 発明者 福島 公威	
(65) 公開番号 特開2018-118067(P2018-118067A)	神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地	
(43) 公開日 平成30年8月2日(2018.8.2)	富士フイルム株式会社内	
審査請求日 平成30年2月27日(2018.2.27)	審査官 門田 宏	
最終頁に続く		
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置		